

地域計画（案）

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(1回目)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	霧島市 46218
地域名 (地域内農業集落名)	牧園C地区 (下中津川・上中津川)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	171.55 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	171.55 h a
② 田の面積	56.69 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	106.06 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	h a
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

雷原地区と稼原地区は、畑地と茶園が混在しているが、茶園は担い手に集約されており、今後も栽培面積を拡大していくことが予想される。農地は基盤整備されているが、遊休農地も点在しており、鳥獣被害等が増加している。土地の所有者が高齢化しており、個人での耕作・保全管理が困難となりつつある。これまでは、集落営農組織が農地の集約を図っていたが、組織構成員の高齢化もあり、耕作及び農地の保全管理を継続していくことが難しくなることが予想される。今後は、担い手の後継者問題や新規就農者の育成・支援が重要になる。鳥獣被害が多く農作物の収穫量が減少傾向にある。そのため、早急な鳥獣被害対策が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

中津川水系に属する上中津川板小屋地区から下中津川犬飼地区に至る水田については基盤整備完了地区であり、今後は担い手を中心として農地の集積及び保全管理を目指す。下中津川、上中津川に広がる稼原台地は営農条件に恵まれた団地であり、地域に適した農業生産性の高い団地形成に務める。

茶は1つの経営体が農地の集積・集約を図っており、有機栽培に取り組み、製品の高付加価値化や農業用設備を拡充しているため、今後も所得の向上が見込める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手（認定農業者等）への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	40 %	将来の目標とする集積率	47 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
認定農業者等への集積、集約化を進め、団地面積の拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
担い手を中心として地域内だけでなく地域外からの受け手も幅広く確保し、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約を行う。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
担い手を中心として地域内だけでなく地域外から農地の受け手を幅広く確保し、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約を行う。	
(3) 基盤整備事業への取組	
農地の集約・集積を進めるため、小規模農家や担い手の意向を踏まえたうえで、ほ場整備の要望を検討する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
市、JA、県をはじめとした関係機関・団体と連携し、相談から定着まで支援を行う。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
現在のところ活用予定はない。	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・鳥獣被害防止のため、防護柵の設置を進め、捕獲隊との協力体制を強化する。
- ・お茶栽培においては、減農薬・有機農業に継続して取り組み、環境に配慮した農業を目指しながら、霧島茶ブランドの高付加価値化を図る。
- ・お茶については、国内販売だけでなく国外への輸出にも力をいれ、販路拡大に取り組む。
- ・耕作困難な農地については、中山間地域等直接支払制度を活用し、集落全体で農地の保全管理に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
別紙のとおり			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha	

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

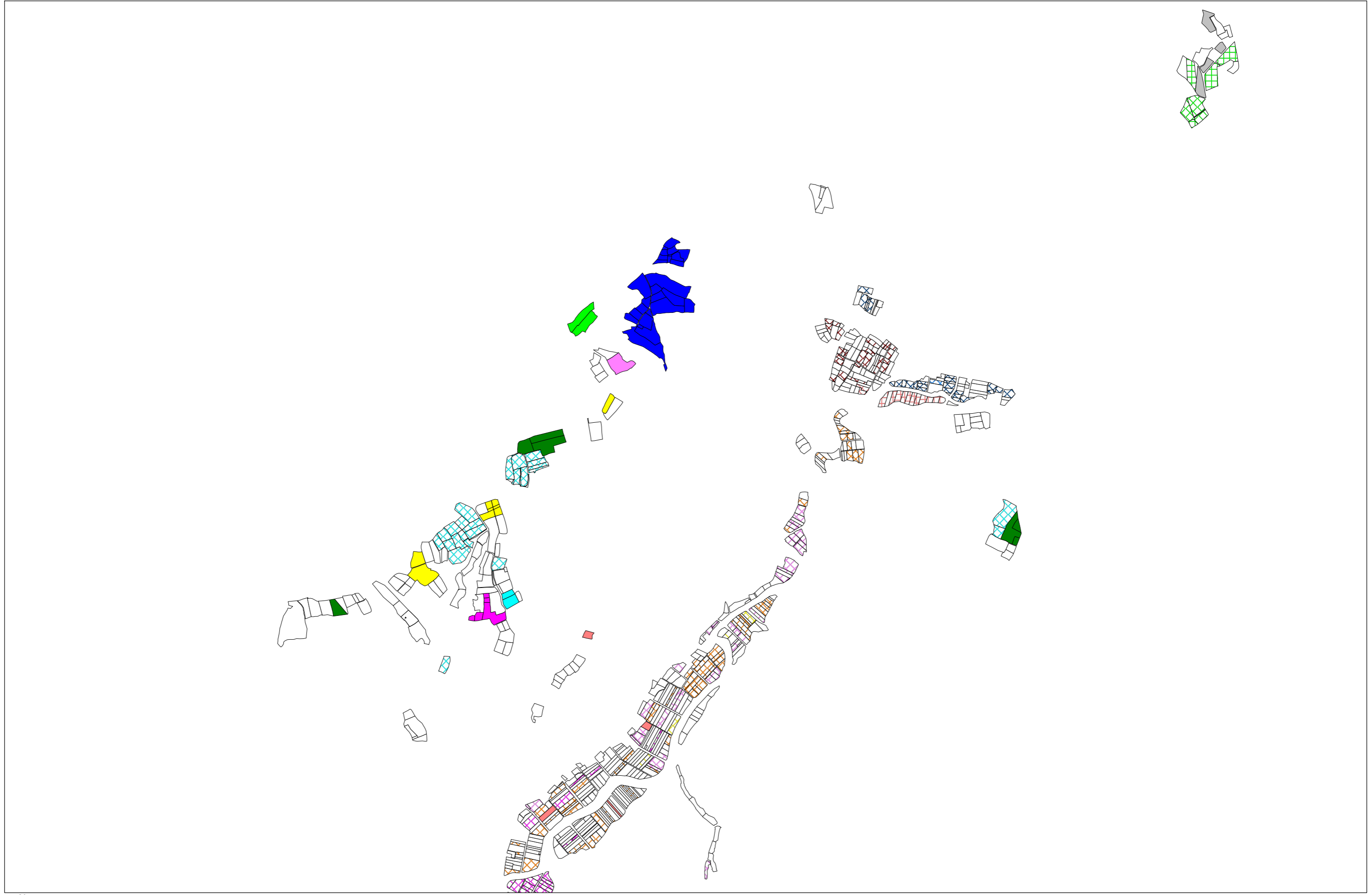
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農 A-128	露地野菜+水稻	1.29 ha	ha	露地野菜+水稻	1.29 ha	ha	A-128	
2	認農 A-134	茶	0.99 ha	ha	茶	0.99 ha	ha	A-134	
3	認農 A-140	茶	0.7 ha	ha	茶	0.7 ha	ha	A-140	
4	認農 A-147	茶+水稻	1.72 ha	ha	茶+水稻	1.72 ha	ha	A-147	
5	認農 A-151	肉用牛+水稻+甘藷	12.9 ha	ha	肉用牛+水稻+甘藷	17.02 ha	ha	A-151	
6	認農 A-153	施設野菜+椎茸	1.16 ha	ha	施設野菜+椎茸	1.16 ha	ha	A-153	
7	認農 A-154	施設野菜	1.13 ha	ha	施設野菜	1.13 ha	ha	A-154	
8	認農 A-156	茶	0.47 ha	ha	茶	0.47 ha	ha	A-156	
9	認農 A-162	茶	7.49 ha	ha	茶	9.61 ha	ha	A-162	
10	認農 A-177	茶	0.9 ha	ha	茶	0.9 ha	ha	A-177	
11	認農 A-235	水稻+ソバ+露地野菜	9.8 ha	ha	水稻+ソバ+露地野菜	9.32 ha	ha	A-235	
12	認農 A-240	茶	6.42 ha	ha	茶	12.83 ha	ha	A-240	
13	認農 A-251	茶	7.6 ha	ha	茶	7.6 ha	ha	A-251	
14	認農 A-255	肉用牛+水稻+甘藷	2.38 ha	ha	肉用牛+水稻+甘藷	2.38 ha	ha	A-255	
15	認農 A-256	茶	2.06 ha	ha	茶	2.06 ha	ha	A-256	
16	認就 B-002	水稻+露地野菜	2.62 ha	ha	水稻+露地野菜	3.67 ha	ha	B-002	
17	認就 B-005	露地野菜	1.79 ha	ha	露地野菜	1.79 ha	ha	B-005	
18	到達 D-012	酪農+肉用牛	1.7 ha	ha	酪農+肉用牛	1.7 ha	ha	D-012	
19	利用者 G-012	水稻	- ha	ha	水稻	0.12 ha	ha	G-012	
20	利用者 G-015	水稻	0.64 ha	ha	水稻	2.32 ha	ha	G-015	
21	利用者 G-018	肉用牛+水稻	1.57 ha	ha	肉用牛+水稻	0.56 ha	ha	G-018	
22	利用者 G-086		- ha	ha		0.14 ha	ha	G-086	
23	利用者 G-107		0.21 ha	ha		0.17 ha	ha	G-107	
24	利用者 G-110		1.15 ha	ha		0.62 ha	ha	G-110	
25	利用者 G-111		1.46 ha	ha		0.14 ha	ha	G-111	
26	利用者 G-120		- ha	ha		0.61 ha	ha	G-120	
27			ha	ha		ha	ha		
28			ha	ha		ha	ha		
29			ha	ha		ha	ha		
30			ha	ha		ha	ha		
31			ha	ha		ha	ha		
32			ha	ha		ha	ha		
33			ha	ha		ha	ha		
34			ha	ha		ha	ha		
35			ha	ha		ha	ha		
36			ha	ha		ha	ha		
37			ha	ha		ha	ha		
38			ha	ha		ha	ha		
39			ha	ha		ha	ha		
40	計	26経営体	68.15 ha	ha		81.02 ha	ha		



- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| G-018 | A-256 | A-134 | A-156 | A-140 | A-177 | H-11382 | A-162 | A-251 | A-153 | G-107 | G-110 | A-154 | A-240 | G-012 | A-151 | B-002 | A-255 | A-235 | G-015 | A-128 | D-012 | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|

